

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分

(ふりがな) いちたにゆういちろうこうえんかい

1 政治団体の名称 一谷勇一郎後援会

2 主たる事務所の所在地 兵庫県神戸市中央区加納町4丁目4-15

KGビル201号

3 代表者の氏名 (姓) (名)
一谷 勇一郎

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
一谷 勇一郎

事務担当者の氏名

(姓) (名)
一谷 勇一郎

(電話) 090-3994-0672

(電話)

(電話)



政治団体の区分

- | | |
|---------------------------------|--|
| ☐ 政党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項 |
| ☐ 政党の支部 | の規定による政治団体 |
| ☐ 政治資金団体 | ☒ その他の政治団体 |
| | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- | |
|---------------------------------------|
| ☒ 有 |
| ☐ 無 |
| 公職の種類 衆議院議員 |
| (現職・候補者の別) (現職) |
| 資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名) |
| 一谷 勇一郎 |

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|--|
| ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 |
| 公職の候補者の氏名 (姓) (名) |
| 一谷 勇一郎 |
| 公職の種類 衆議院議員 |
| (現職・候補者の別) (現職) |
| 公職の候補者の氏名(2人目) (姓) (名) |
| |
| 公職の種類 (現職・候補者の別) |
| |
| 公職の候補者の氏名(3人目) (姓) (名) |
| |
| 公職の種類 (現職・候補者の別) |
| |

資金管理団体の指定の期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	8,123,479
(前年からの繰越額)	1,008,479
(本年の収入額)	7,115,000
支 出 総 額	2,651,781
翌年への繰越額	5,471,698

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	510,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	6,605,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	7,115,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	7,115,000	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	原黄 元殖	100,000	R6/1/22	兵庫県西宮市甲陽園目神山町27 - 49	会社員	
2	竹達直明	100,000	R6/1/29	大阪府吹田市片山町3-15-20-503	会社役員	
3	清水政夫	200,000	R6/2/29	大阪府堺市南区若松台3-22-16	自営業	
4	安部昌司	50,000	R6/1/18	大阪市住之江区住之江3-6-8	会社員	
5	紀先邦彦	10,000	R6/2/8	大阪府東大阪市横枕9-33	会社役員	
6	橋詰歩	10,000	R6/3/1	東京都中央区日本橋浜町3-32-3-301	会社役員	
7	村田章吾	10,000	R6/11/28	柏市豊四季643-3 ファミーマ101	会社員	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	480,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 寄 附	30,000				
	合 計	510,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	日本維新の会国会議員団	1,000,000	R6/6/28	大阪府中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	日本維新の会国会議員団 馬場信幸	
2	日本維新の会国会議員団	2,000,000	R6/9/25	大阪府中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	日本維新の会国会議員団 馬場信幸	
3	日本維新の会国会議員団	3,000,000	R6/10/10	大阪府中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	日本維新の会国会議員団 馬場信幸	
4	兵庫維新の会	605,000	R6/9/24	兵庫県神戸市中央区北長狭通4-7-1 元町駅前ビル2階東号	兵庫維新の会 山本大介	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	6,605,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	6,605,000				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	3,036	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	128,877	0	
(4) 事 務 所 費	754,100	0	
小 計	886,013	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,415,161	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	205,500	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	205,500	0	
(4) 調 査 研 究 費	145,107	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	1,765,768	0	
合 計	2,651,781		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	0				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	3,036				
	合 計	3,036				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	万博ウェア	16,500	R6/8/27	MIZUNO OSAKA CHAYAMACHI	大阪府大阪市北区茶屋町13-5	
2	万博ウェア	14,300	R6/8/31	MIZUNO OSAKA CHAYAMACHI	大阪府大阪市北区茶屋町13-5	
3	スマホ備品	22,001	R6/10/12	株式会社ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	
4	カーペット	17,556	R6/10/27	ロイヤルホームセンター森ノ宮店	大阪府大阪市中央区玉造1丁目1-31	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	70,357				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	58,520				
	合 計	128,877				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	家賃1月分	44,000	R6/1/10	日本維新の会衆議院兵庫県第1選挙区支部	兵庫県神戸市中央区加納町4-4-15KGビル201号	
2	家賃2月分	44,000	R6/2/10	日本維新の会衆議院兵庫県第1選挙区支部	兵庫県神戸市中央区加納町4-4-15KGビル201号	
3	家賃3月分	44,000	R6/3/10	日本維新の会衆議院兵庫県第1選挙区支部	兵庫県神戸市中央区加納町4-4-15KGビル201号	
4	家賃4月分	44,000	R6/4/10	日本維新の会衆議院兵庫県第1選挙区支部	兵庫県神戸市中央区加納町4-4-15KGビル201号	
5	家賃5月分	44,000	R6/6/13	日本維新の会衆議院兵庫県第1選挙区支部	兵庫県神戸市中央区加納町4-4-15KGビル201号	
6	家賃6月分	44,000	R6/6/13	日本維新の会衆議院兵庫県第1選挙区支部	兵庫県神戸市中央区加納町4-4-15KGビル201号	
7	家賃7月分	44,000	R6/7/10	日本維新の会衆議院兵庫県第1選挙区支部	兵庫県神戸市中央区加納町4-4-15KGビル201号	
8	家賃8月分	44,000	R6/8/10	日本維新の会衆議院兵庫県第1選挙区支部	兵庫県神戸市中央区加納町4-4-15KGビル201号	
9	家賃9月分	44,000	R6/9/10	日本維新の会衆議院兵庫県第1選挙区支部	兵庫県神戸市中央区加納町4-4-15KGビル201号	
10	家賃10月分	44,000	R6/10/10	日本維新の会衆議院兵庫県第1選挙区支部	兵庫県神戸市中央区加納町4-4-15KGビル201号	
11	リコーリース11月	17,050	R6/11/5	リコーリース株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号	
12	家賃11月分	44,000	R6/11/10	日本維新の会衆議院兵庫県第1選挙区支部	兵庫県神戸市中央区加納町4-4-15KGビル201号	
13	家賃12月分	44,000	R6/12/10	日本維新の会衆議院兵庫県第1選挙区支部	兵庫県神戸市中央区加納町4-4-15KGビル201号	
14	監査報酬	29,937	R6/3/26	あど税理士事務所	大阪府大東市赤井1丁目15番21号住道グランドビル501号	
	こ の 頁 の 小 計	574,987				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
15	顧問業務報酬	110,000	R6/10/8	あど税理士事務所	大阪府大東市赤井1丁目15番21号住道 グランドビル501号	
	こ の 頁 の 小 計	110,000				
	そ の 他 の 支 出	69,113				
	合 計	754,100				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会食代	・ 25,050	R6/1/15	有限会社岡女	神戸市灘区上野通5丁目3番3号	
2	兵庫維新の会(党費)1月～3月	・ 90,000	R6/1/18	兵庫維新の会	神戸市中央区北長狭通2丁目31-654-7-1 元町駅前ビル2階東号	
3	会食代	・ 12,660	R6/1/21	海鮮屋台おくまん三宮東店	兵庫県神戸市中央区小野柄通6丁目1番9号	
4	岩谷良平と語る会会費	・ 20,000	R6/1/27	岩谷良平後援会	大阪府東大阪市永和1-25-14	
5	奥下 剛光	15,000	R6/1/31	奥下たけみつ後援会	大阪府吹田市内本町2-6-13 アイワステーションビルⅡ号館	
6	梅村聡 医療政策勉強会	・ 20,000	R6/2/7	梅村聡後援会	大阪府大阪市淀川区西中島4丁目6-29 第3ユヤマビル3階B号	
7	会食代	・ 13,120	R6/2/28	Noodle HouseLaundry	東京都千代田区丸の内1丁目9-1 グランスタ八重北B1	
8	政治と介護を紡ぐ会	・ 20,000	R6/3/22	政治と介護を紡ぐ会 代表 前田麗子	東京都江戸川区西小岩4丁目2-11 造三ビル2 101	
9	会食代	・ 24,266	R6/3/26	朝天門	東京都港区赤坂5-4-10 赤坂ゆうびんビル1F	
10	兵庫維新の会(党費)4月～6月	・ 90,000	R6/3/26	兵庫維新の会	神戸市中央区北長狭通2丁目31-654-7-1 元町駅前ビル2階東号	
11	会食代	・ 18,089	R6/3/27	赤坂三平	東京都港区赤坂2-14-13 シヤトレ赤坂	
12	倫理経営講演会参加費	・ 12,000	R6/4/10	兵庫県神戸市倫理法人会	神戸市東灘区甲南町4-14-16	
13	初穂料	・ 20,000	R6/5/25	靖國神社社務所	東京都千代田区九段3-1-1	
14	会食代	・ 12,350	R6/6/10	番屋赤坂	東京都港区赤坂2-14-34	
15	会食代	・ 13,254	R6/6/11	赤坂 草の家	東京都港区赤坂2-14-33 三田ビル3F	
	こ の 頁 の 小 計	405,789				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	渉外費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
16	会食代	・ 33,250	R6/6/13	焼肉ホルモンはねいし	東京都港区赤坂4-3-4 赤坂トーセイビルB1	
17	室料	・ 32,566	R6/6/16	エキシブ有馬離宮	兵庫県神戸市北区有馬町1661番地の11	
18	会食代	・ 32,750	R6/7/1	BAR96馬喰町店	東京都中央区日本橋横山町3-3	
19	利用料金	・ 20,000	R6/7/3	エキシブ白浜&アネックス	和歌山県西牟婁郡白浜町才野字西山1670-44	
20	兵庫維新の会(党費)7月～9月	・ 90,000	R6/7/3	兵庫維新の会	神戸市中央区北長狭通2丁目31-654-7-1 元町駅前ビル2階東号	
21	鈴木宗男参院議員を叱咤激励する会	・ 20,000	R6/7/3	鈴木宗男後援会	北海道札幌市中央区南1条西5丁目17-2プレジデント松井ビル100 12階	
22	会食代	・ 18,000	R6/7/29	魚頂天酒場～まつり～	大阪府大阪市北区角田町5-1 梅田楽天地ビル 地下1階	
23	会食代	・ 11,000	R6/7/31	割烹民	大阪市中央区難波1丁目5-3-1F	
24	会食代	・ 26,000	R6/8/3	割烹民	大阪市中央区難波1丁目5-3-1F	
25	会食代	・ 28,000	R6/8/3	割烹民	大阪市中央区難波1丁目5-3-1F	
26	探求インテリジェンスセンター合宿	・ 29,800	R6/8/22	株式会社オシンテック	神戸市中央区浪花町56	
27	日本維新の会 令和6年定期党大会	・ 15,000	R6/8/22	日本維新の会	大阪市中央区島之内1-17-16	
28	会食代	・ 15,780	R6/9/2	心伯	大阪市北区西天満6-6-12	
29	会食代	・ 26,000	R6/11/3	割烹民	大阪市中央区難波1丁目5-3-1F	
30	会食代	・ 14,410	R6/11/6	有限会社ターナ	兵庫県神戸市中央区加納町4-3-14	
	こ の 頁 の 小 計	412,556				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	会食代	- 51,170	R6/11/8	酒と飯のひら井	神戸市中央区下山手通2-12-19	
32	会食代	- 16,500	R6/11/18	割烹民	大阪市中央区難波1丁目5-3-1F	
33	会食代	- 24,000	R6/11/21	割烹民	大阪市中央区難波1丁目5-3-1F	
34	ゴルフプレイ代	- 18,160	R6/11/24	ワールドカントリーGC	大阪府南河内郡河南町大字中1220番地の1	
35	会食代	- 16,000	R6/12/4	割烹民	大阪市中央区難波1丁目5-3-1F	
36	会食代	- 41,500	R6/12/19	割烹民	大阪市中央区難波1丁目5-3-1F	
37						
	こ の 頁 の 小 計	167,330				
	そ の 他 の 支 出	292,686				
	合 計	1,278,361				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	新幹線代	15,270	R6/3/28	西日本旅客鉄道株式会社	大阪市北区芝田二丁目4番24号	
2	新幹線代	15,270	R6/3/29	西日本旅客鉄道株式会社	大阪市北区芝田二丁目4番24号	
3	新幹線代	27,740	R6/4/1	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番 4号 IRセントラルタワーズ	
4	新幹線代	29,440	R6/4/2	西日本旅客鉄道株式会社	大阪市北区芝田二丁目4番24号	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	87,720				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	49,080				
	合 計	136,800				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		6. その他の事業費	
					雑費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	10/30引越し代	42,900	R6/10/30	日本通運株式会社	東京都千代田区神田和泉町2番地	
2	10/30引越し代	69,100	R6/10/30	日本通運株式会社	東京都千代田区神田和泉町2番地	
3	12/3引越し代	93,500	R6/12/3	株式会社メディカルエリン	大阪府四條畷市中野本町35-5-106	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	205,500				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		6. その他の事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	雑費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	205,500				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
					研修会費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	0				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	研修会費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	120,000				
	合 計	120,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	書籍購入費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	0				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	書籍購入費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	25,107				
	合 計	25,107				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 2月 20日

政治団体の名称 一谷勇一郎後援会

会計責任者の氏名 一谷 勇一郎



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

政治資金監査報告書

令和7年2月20日

一谷勇一郎後援会

代表 一谷 勇一郎 殿

登録政治資金監査人

登録番号

研修修了年月日

金園英

第 5795 号

令和3年7月9日



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、一谷勇一郎後援会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、一谷勇一郎後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

一谷勇一郎後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上